

## 逗子市地域密着型サービス事業予定者募集要項に係る質問票

No.	要項 該当頁	質問内容	回答
1	7	施設整備費（事業費補助金）1施設当たり3660万円、開設準備経費一人当たり914千円／と、要綱に記載されていますが、変更、増額の予定はいかがでしょうか。（他の行政で金額が変更になった事例を伺ったのですが）	補助金の額は、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱に規定する補助額を限度としています。最新の情報は県要綱をご確認ください。
2	7	補助金の要綱を開示頂くことができますでしょうか。	「介護情報サービスかながわ」に掲載しております。 文書カテゴリ検索→5. 国・県の通知→神奈川県地域医療介護総合確保基金の「介護施設等整備事業」
3	7	補助金受領が決定した場合、補助金支給までのスケジュールはどのようになりますでしょうか。	交付決定後の流れは下記のとおりです。 ①補助金交付決定 ②着工 ③事業完了（令和8年3月31日まで） ④事業実績報告書の提出（事業完了日の30日以内又は令和8年4月30日の早い日まで） ⑤請求書の提出（令和8年4月30日まで） なお、請求書を提出いただいてから原則1ヶ月以内に指定の口座にお振込いたします。
4	7	補助金活用の際の入札は、どのように行われる予定でしょうか。	地域密着型サービス事業予定者が、事業を実施するために必要な調達を行う場合には、一般競争入札によるものとしております。 逗子市は入札を行うものではありません。